

平成 2 5 年

第 7 回 三川町議会臨時会会議録

平成 2 5 年 1 0 月 1 1 日 開 会

平成 2 5 年 1 0 月 1 1 日 閉 会

三川町議会事務局

目 次

第 1 日 10月11日(金) 会議録第1号

会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議第57号 三川町監査委員の選任について	3

平成25年第7回三川町議会臨時会会議録

1. 平成25年10月11日三川町議会臨時会は、三川町役場議場に招集された。

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 成田元一議員	2番 志田徳久議員	3番 佐藤正治議員
4番 阿部善矢議員	5番 田中晃議員	6番 町野昌弘議員
7番 小林茂吉議員	8番 梅津博議員	9番 佐藤栄市議員
10番 成田光雄議員		

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

阿部誠町長	工藤秀敏副町長
鈴木孝純教育長	鈴木進会計管理者兼 会計課長
石川稔総務課長	梅津直人企画調整課長
遠藤淳士町民課長	五十嵐泉健康福祉課長兼 地域包括支援センター長
大川栄一産業振興課長併 農業委員会事務局長 教育次長兼公民館長併	宮野淳一建設環境課長
成田弘農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹	

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

山科亮哉 議会事務局長	高橋朋子 書記	五十嵐章浩 書記
-------------	---------	----------

6. 会議事件は次のとおりである。

議 事 日 程

○ 第 1 日 10月11日（金） 午前9時30分開議

 日程第 1 会議録署名議員の指名

 日程第 2 会期の決定

 日程第 3 議第57号 三川町監査委員の選任について

○ 閉 会

○議長（成田光雄議員） ただいまから平成25年第7回三川町議会臨時会を開会します。
(午前 9時30分)

○議長（成田光雄議員） これから本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長（成田光雄議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において5番 田中 晃議員、
6番 町野昌弘議員、以上、2名を指名します。

○議長（成田光雄議員） 日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。

この件につきましては、過般、議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について、議会運営委員会委員長の報告を求めます。7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） 過般、議長の要請により、去る10月4日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

本臨時会には、町長提出として人事案件1件があり、会期については、審議の状況等を考慮いたしまして本日1日間と決定をみたものであります。

なお、議事日程についてはお手元に配付のとおりであり、本臨時会の進行が予定どおり終了できますよう、特段のご協力をお願いしまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（成田光雄議員） お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり、本臨時会の会期を本日1日間とすることに決定したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。

○議長（成田光雄議員） 日程第3、議第57号「三川町監査委員の選任」の件を議題とします。

職員に議案を配付させます。

(書記配付)

○議長（成田光雄議員） 職員に議案を朗読させます。

(書記朗読)

○議長（成田光雄議員） 本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただいま上程されております議第57号「三川町監査委員の選任」につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

このたび識見を有する監査委員でありました原田 久氏が去る9月30日をもって退任したことから、その後任に和田 勉氏を選任いたしたくご提案申し上げる次第であります。

和田 勉氏の主な経歴等について申し上げますと、昭和50年3月、専修大学商学部を卒業後、同年4月、山形県信用農業協同組合連合会に入会し、以来、32年余にわたり同連合会の職員として勤務されました。その間の主な経歴といたしましては、昭和63年に酒田支店長代理となり、以降、合併対策課長、企画管理課長、中央会連合会長室担当、庄内地区担当副部長を歴任され、さらに平成15年に農林中央金庫に出向、平成18年に株式会社山形

県JAビジネスに出向し、平成19年に退職しております。その後、庄内みどり農協常勤監事に就任し、本年6月まで監事としての要職の任にあたられております。

このように和田氏は長年、山形県信用農業協同組合連合会の職員として勤務されるとともに、監査業務においても精通されている経験豊かな方であります。また、同氏は誠実、かつ高潔な方で、監査委員として最適任者であることから、選任につきまして何卒ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げまして提案理由といたします。

○議長（成田光雄議員） これから、議第57号「三川町監査委員の選任」の件を採決いたします。

この採決は、先例により無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（成田光雄議員） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9名であります。

次に、開票立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に3番 佐藤正治議員、4番 阿部善矢議員、以上2名を指名いたします。

職員に投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○議長（成田光雄議員） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

なお、白票は「否」とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（なしの声あり）

○議長（成田光雄議員） 配付漏れなしと認めます。

職員に投票箱を点検させます。

（投票箱点検）

○議長（成田光雄議員） 異常ありませんか。

（なしの声あり）

○議長（成田光雄議員） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

職員に点呼させます。

（点呼により、順次投票）

○議長（成田光雄議員） 投票漏れはありませんか。

（なしの声あり）

○議長（成田光雄議員） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

3番 佐藤正治議員、4番 阿部善矢議員、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

○議 長（成田光雄議員） 開票の結果を報告します。

投票総数9票。

これは投票者総数と一致しております。

うち、有効投票9票。

有効投票のうち、賛成9票、反対0票、以上のとおり、全員賛成であります。

したがって、議第57号「三川町監査委員の選任」の件は、原案のとおり可決されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

○議 長（成田光雄議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。これをもって、平成25年
第7回三川町議会臨時会を閉会いたします。

(午前 9時45分)

地方自治法第123条の規定により、
ここに署名する。

平成25年10月11日

三川町議会議長

三川町議会議員 5番

三川町議会議員 6番